

第三者評価結果の公表事項(乳児院)

①第三者評価機関名

(一財) 社会的認証開発推進機構

②施設の情報

名称：乳児院 京都大和の家	種別：乳児院
代表者氏名：近藤 剛	定員（利用人数）： 20 名
所在地：京都府相楽郡精華町大字南稲八妻小字笛竹37番地	
TEL：0774-98-3840	ホームページ：www.daiwanoie.org/

③理念・基本方針

- ・ 社会的養護が必要な子どもたちの真の幸せを支援すると同時に、児童福祉の進歩発展、並びに地域社会に貢献することを目指す。

④施設の特徴的な取組

- ・ 乳児院と児童養護施設の併設
- ・ 早期家庭復帰等のためのサポートルームの設置
- ・ 地域交流ホール（だいわホール）の設置

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年9月6日（契約日） ～ 平成30年3月28日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2 回（平成19、26年度）

⑥総評

乳児院京都大和の家は、2003年社会福祉法人盛和福祉会が設立の翌年8月に児童養護施設「京都大和の家」とともに開設され、以後、京都南部にある精華町で運営がおこなわれています。現在は同法人内において、子育て短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライトステイ事業）・精華町家庭支援総合相談事業「家庭こころの相談室」・児童家庭支援センター「山城こども家庭センターだいわ」などの運営が多機能的に行われています。

同施設内入り口は管理棟として、法人事業全体を統括する部署が設けられている他、地域の方々との交流を目的としたスペースも設立時に設定されており、ゆったりとした空間の中において支援環境が整えられている状況をうかがうことができます。

一方、開設時から乳児（子どもたち）の支援状況の変化に合わせて、より適切な支援が提供できるよう可能な限り柔軟に施行内容の変更・工夫が随所に施されています。

る状況も確認することができます。

◇特に評価の高い点

施設長の責任が明確に

開所から同施設に勤務していた現施設長は、法人全体の事業及び運営内容を把握しながら子どもたちの支援環境の向上に向けて積極的にリーダーシップを発揮されている状況が聞き取りや、課会議（乳児院全体の会議）及び組織図の明記されている状況から確認することができます。職員に対しては必要に応じて面談を行っており、就業状況や意向の把握に努められています。今後は定期的に職員面談を実施することで、より効果的にコミュニケーションが図られることを期待します。

適切なアセスメントにより自立支援計画が策定

子どもにとって何が最適であるかに関しては、時として担当者間でも意見や認識がことなる場合が想定されます。特に乳児に関しては、子ども一人ひとりの意向やニーズ把握が難しい場合もありますが、施設長の管理のもと定期的ケース会議などで意見交換を行い、手順に沿ったアセスメントに基づいて個別の自立支援計画が策定されている状況を確認することができます。計画の中には困難なケースに対しても具体的な支援に関する記述を見受けることができます。また、定期的に自立支援計画の評価及び見直しを行い、これらの状況が適切に記録され施設内ネットワークシステムの中で共有されている状況を確認することができます。

子どもたちを尊重した養育・支援の実施について

子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつため、食事や睡眠、言語、生活などについてもルール「萌えルール」が作成されており、職員会議・課会議、リーダー会議、グループ会議、看護部会議、栄養委員会など多種多様な会議体において実践の検証が行われ、昼礼時に共有するなど継続した取り組みが行われており高く評価できる。さらに充実した活用方法については一定の課題があると認識されているので、検討委員会や研修などを通じてさらに活用されることを期待しています。

◇改善を求められる点

中期事業計画の策定

年度末近くの総括会議にて、職員からも意見を汲み上げ事業計画は策定されている状況を確認することができますが、施設として理念や基本方針の実現にむけて数値目標を設定するなどの中長期ビジョンを明確にした中期計画が策定されていないため、中期的な視点からの単年度事業計画は策定に至っていません。施設が把握している潜在的ニーズや組織課題、人材育成計画など多様な視点を反映させた中期的な計画の策定が望まれます。

質の向上にむけた取組を組織的かつ計画的に

施設開設以来、子どもたちの養育支援及び生活状況に合わせて、必要かつ重要な事項に関しては課題を明確にし適宜改善が行われてきている状況を随所に見受けることができます。しかし、第三者評価受審（受診）の義務化以降、毎年自己評価なども行っている状況の説明を受けましたが、前回の受審（受診）から評価結果を分析し、取り組むべき課題を明確にした組織的な実施状況にはさらに改善が求められます。施設としても課題認識を持たれていますが、改善策の検証及び職員間での課題共有の工夫を行い着実に進められますことを期待しています。

職員一人ひとりの育成にむけた取組みを

法人創設者の意向を反映した「だいわフィロソフィ」が法人として作成され、職員の行動規範として示されていますが、法人・施設の理念・基本方針に基づく明確な「期待する職員像等」については確認することができませんでした。今後は、施設として期待する職員像を明確にし、職員一人ひとりの目標・専門性・経験・意向に沿った研修や育成体制の検討及び構築が望まれます。また、職員の育成に関しては、外部からも助言が得られるようスーパーバイザーの活用を検討されてはいかがでしょうか。

⑦ 第三者評価結果に対する施設のコメント

これまで子ども達に対する日々の養育については、「子どもの最善の利益」という観点から、職員一丸となって丁寧に進めてきました。そういった点では、“A-2 養育・支援の質の確保”を中心に「A」評価をいただけたことは大変うれしく思っております。

しかし、現状に甘んずることなく、さらなる子どもの最善の利益を追求すると同時に、職員にとってより働きやすい職場にしていくために、今回の評価結果を真摯に受け止めたいと思います。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（乳児院）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 22 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> 理念、基本方針はホームページにも掲載されている。だいわフィロソフィの中で職員の行動規範も記載されており、職員にも配布されている。また昼礼で唱和を行い職員への周知もされているが、保護者への周知や解りやすい説明を作成するなどの工夫が確認できなかった。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 全国乳児福祉協議会や京都府の担当課から必要な情報を収集しており、地域の児童相談所とも適切に連携を取るなど、各種福祉計画の策定に役立てている状況が確認できる。しかし、施設長としてコスト分析や経営状況の分析など、積極的な取組みに対して一程度の課題が見受けられる。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<コメント> 施設長として年 2～3 回開催の理事会に参加する中で、経営状況や課題についてはその都度職員会議で伝えている。また、電力のデマンド装置を付け電気代の節約にも努めているが、数値的な計画を根拠とした経営状況の解決・改善に向けての具体的な取組みをしているとまではいえない。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p><コメント></p> <p>施設として、中・長期的な計画は策定されていない。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<p><コメント></p> <p>単年度事業計画は策定されているが、中・長期計画が策定されていない為、中長期的な視点を踏まえた単年度計画の策定には至っていない。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>グループ会議やリーダー会議を開催し、事業計画に関する意見の収集が行われている。計画の策定時に汲み取った意見を反映している状況を聞き取ることができるが、予め定められた時期や手順は確認できなかった。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p><コメント></p> <p>保護者会は設定がない。事業計画の内容も積極的には周知されている状況を聞き取ることができなかった。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>グループ会議で援助方針などを話し合っって支援の継続をどうするか組織的に決定しているプロセスを聞き取ることができるが、その成果・結果に対して組織的に評価する体制にはなっておらず、また、第三者評価は受けているが評価結果を分析・検討している状況を確認することはできなかった。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<p><コメント></p> <p>評価結果を分析・検討する仕組みは確認できなかった。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>業務分担についての分掌の中で施設長及び主任などの業務について明文化されており、課会議（乳児院全体の会議）で周知している。有事についても組織図の中に連絡順などが明記されている状況を確認することができた。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>法令遵守に関する勉強会などには参加して職員などへの周知も行っているが、遵守すべき法令一覧ファイルなどが作成されておらず、今後の検討課題として認識されている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>施設長は、施設内のリーダー会議以上の会議には出席し、支援状況の把握や体制に指導力を発揮している状況がうかがえる。今後さらに養育・支援の現状を把握し、改善の為の具体的な指導力を発揮した体制構築にはさらに工夫を凝らした取組みを期待したい。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>人事・労務・財務などについて把握し、職員の職種別研修計画を策定し階級別研修も始めている。業務改善委員会を設置し、リーダーを中心に業務の見直しを行っている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>ハローワークや関係機関を通じて適宜計画的に福祉人材の確保は行っている状況を聞き取ることができるが、中・長期計画がないため福祉人材の確保と育成に関する方針が策定されていない。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント> 総合的な人事管理について明文化されたものは特に策定されていない。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	c
<p><コメント> 職員の就業状況はパソコンで管理して有給休暇などの取得状況は把握しているが、職員と定期的な面談を行うなど、職員の意向を直接聞き取る仕組みは確認できなかった。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント> 職員一人ひとりの育成に向けた取組みとして、個別の育成状況を把握するための評価シートの作成や明確な取組み体制は確認できなかった。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント> 職員研修に関しては研修一覧で個人別に作成されているが、基本方針や計画の中に施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格が明示されていない。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント> 職員別個別シートが作成されておらず個別の職員の知識・技術水準・専門資格等の把握状況は書面上では作成されていない。初任職員研修、中堅職員研修、リーダー以上職員研修を本年度より実施されており、外部研修についても職員の希望により実施している状況を聞き取ることができる。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント> 実習生は学校側と実習内容について打ち合わせを行い受け入れているが、基本姿勢を明文化したものとマニュアルは来年度に向けて作成中であるとの説明を受けた。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>法人が運営するホームページなどを活用して、法人・施設の理念や基本方針などは公開されている。しかし苦情・相談の体制や内容、第三者評価受審の結果にもとづく改善・対応の状況などについては特に公表されていない。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>事務・経理・取引に関するルールや職務分掌・責任については明文化され、必要に応じて外部の専門家の助言も受けて内部監査も実施しているが、外部監査までは行われていない。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>地域のイベントには積極的に参加しているが、乳児院の役割・機能としては想定しにくい部分もあり基本的な考え方までは明文化していない。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>ボランティアの受け入れについては「ボランティア活動にあたって」の文書と誓約書は策定してあるが、実態的なニーズからも基本姿勢については明文化されておらず、またボランティアに対しての研修などは行われていない。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>関連機関との連絡表は作成されており、児童家庭支援センターや要保護児童対策地域協議会との連絡会も開催されている。しかし、共通の問題に対して解決に向けて協働して具体的に取り組むなどの活動は行われておらず、地域のネットワーク化も積極的には図られていない。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	b
<p><コメント></p> <p>施設内の会議室などを地域の日本語教室のスペースとして貸しており、また災害時の地域の避難所になっている。施設の専門性を活かした講演会や研修会などは特に開催されていない。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
<p><コメント></p> <p>同じ敷地内に児童養護施設が併設されており、法人としては取組み状況があるとの説明を受けたが、乳児院として相談事業など、公益的な事業・活動は行われていない。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつため「萌えルール」が作成されており、食事や睡眠、言語、生活などについてもルールが明確に示されている状況を確認することができた。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもにとって生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るような設備などの工夫はされているが、プライバシー保護、虐待防止などのマニュアルは明確には作成されていない。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者等に対して施設の見学希望時などには適切に対応されているが、その際に提示できるような理念や基本方針を記載した資料は確認できなかった。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>養育・支援の開始・過程について可能な措置ケースについては説明し同意を得ているが、保護者がわかりやすいように工夫した資料などは特に作成されていない。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>移行プランを作成し、それに沿った支援の継続が行われるよう取り組んでおり、保護者が相談できる窓口も設置しているが、養育・支援の継続性に配慮した手順を定めた文書は策定されていない。また退所後のフォローは児童相談所が主になっており、施設としてのフォロー体制に工夫が求められる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>グループ会議で子どもの状況を共有する中で把握するようにしている。散歩の場所や子どもが着る服などについてもできるだけ子どもの意見を汲み取っている。ドアで子どもたちが手を挟んで怪我をしないように蛇腹を付けるなどの具体的な改善の取組み状況を確認することができた。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情解決のための第三者委員会は設置されているが、明文化されたものは確認できなかった。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者等が相談できる「面談室」の確保を行い、意見を述べやすいスペースを活用するように配慮されているが、それらをわかりやすく説明した文書は作成されていない。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談や意見に対しては、迅速な対応をされていることは聞き取れるものの、手順や対応策の検討等について定めたマニュアル等は未整備である。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>マニュアルの整備、ヒヤリハット事故報告書をリーダー会議で協議していることを聞き取った。しかし、リスクマネジメントに関する委員会の設置や、実施状況などの評価・見直しはされていない。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>感染症対策については、責任と役割を明確にした管理体制が敷かれ、「隔離マニュアル」や「ガイドブック・医療・健康関係」ファイルにまとめられており、マニュアルの定期的な見直しなども確認することができた。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>災害時の対応が防災の委員会にて決められており、防災計画の策定や、災害の場合の職員招集の表や避難経路図などを確認した。毎年4月に実施報告書なども作成し、定期的に確認、見直しがされている状況を聞き取ることができた。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>養育・支援については、「萌ルール」の文書化はされているが、子どもの尊重、プライバシー保護や権利擁護に関わる姿勢の明示は確認できなかった。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法について、定期的な検証・見直しはされておらず、見直しの仕組みの確立は課題とされていた。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>適切なアセスメントにより、自立支援計画の策定がなされていることを、「ケース状況報告書」「月報告書」などから確認した。部門を横断したさまざまな職種による、関係職員の合議、保護者等の意向把握と合意を含んだ手順も定められていることを確認した。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期などの手順が定められており、「グループ会議」で評価・見直しを行っていることなどを「ケース状況報告書」で確認した。</p>		

Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント></p> <p>養育・支援の実施の記録は、自立支援計画に丁寧に記録をされており、情報の分別や必要な情報が適格に届くような仕組みとして、整備されていることなどを確認した。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもに関する記録の管理体制は、個人情報保護規定等にて保管・保存・破棄・情報の提供に関する規定を定めており、職員に対する研修も行われている。</p>		

内容評価基準（22 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
<p><コメント></p> <p>リーダー会議、グループ会議で月1回ごとに、一人ひとりの支援のあり方などを振り返り検証する機会が設けられているほか、施設全体の養育・支援の質の向上を図るために、研修や自己研鑽によって職員が専門性を高める工夫もなされていることを聞き取った。</p>		
A-1-(2) 被措置児童等虐待対応		
A②	A-1-(2)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	c
<p><コメント></p> <p>いかなる場合においても、体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないように、口頭での注意はされているが、就業規則への体罰などの禁止項目に対する明記はなされていなかった。</p>		
A③	A-1-(2)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>子どもに対する不適切なかかわりの防止について、具体的なヒヤリハットなどの例を示し、職員に周知徹底しており、研修や話し合い等は実施されているが、職員間の意識の差もあり、統一はされていないため、今後、検討が必要であると認識している。</p>		

A④	A-1-(2)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	c
<p><コメント></p> <p>被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応については、対応マニュアルの整備がなされていなかった。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑤	A-2-(1)-① 子どものころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>乳幼児に対して、受容的・応答性の高いかわりの様子を見学時に確認することができたほか、担当養育者との個別のかかわりを持つなど、子どもとの愛着関係を育む体制が整えられていることを聞き取った。</p>		
A⑥	A-2-(1)-② 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの生活体験に配慮し、お散歩や園庭で自然と触れ合える外遊びを多分に行うほか、施設に子どもが安心して家庭的な環境のもと暮らせるように、落ち着いた場の設置がなされていることを確認した。</p>		
A⑦	A-2-(1)-③ 子どもの発達を支援する環境を整えている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの発達を支援するために、月齢による発達特性を理解し、一人ひとりの違いを十分に把握、尊重して、言語獲得前の子どもの表現にも、工夫した対応をなされていることを保育、給食時の見学時に確認した。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑧	A-2-(2)-① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>乳幼児に対して、個々のリズムや体調に合わせて、抱っこして量や時間を工夫したり、ゆったりとした気持ちで、適切に授乳を行うための場を整えたりされていることを確認した。</p>		
A⑨	A-2-(2)-② 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	a
<p><コメント></p> <p>離乳食を進める際には、入所に至るまでの経過や発達・発育状況を踏まえ、一人ひとりに合わせた食への取り組みが行われていることを、給食表や給食時の様子から確認した。栄養士・看護師を中心に相談し、噛む力を養うために、固めのおからの棒状のお菓子を用意したり、昆布を提供したりしていることも聞き取った。</p>		

A⑩	A-2-(2)-③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
<p><コメント> 食事環境や食育に関することは「栄養委員会」を設け、食事の食べ方や量、食器やテーブルと椅子などの環境についても検討され、おいしく楽しく食べられるような工夫をされていることを確認した。</p>		
A⑪	A-2-(2)-④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
<p><コメント> 乳幼児の嗜好や栄養摂取量の把握につとめ、カロリーと栄養のバランスの良い献立や、季節や行事食などを、栄養士により準備・提供されていることを確認した。また、カレーづくりなどに参加したり、ホットプレートでのおかしづくりなど、幼児が食の準備に携われる機会を持ち、食への興味関心が持つことができるような工夫がなされている。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑫	A-2-(3)-① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
<p><コメント> 衣服は吸湿性や通気性に富み、清潔を保ち、肌に刺激の少ない素材を使うなどの工夫がされていた。また、季節や成長に合わせた衣服の入れ替え、購入を行うほか、収納に関しては、個別化している様子も確認した。</p>		
A-2-(4) 睡眠		
A⑬	A-2-(4)-① 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
<p><コメント> 午睡室が用意されており、室内の環境としても、十分な睡眠がとれるような取り組みがされていることを確認した。また、見回りの記録を取り、保存するなど、個々に合わせた夜間対応も行っていることを聞き取った。</p>		
A-2-(5) 入浴・沐浴		
A⑭	A-2-(5)-① 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
<p><コメント> 快適で清潔な環境での入浴・沐浴ができるようにしており、個々の状況に応じた入浴方法がとられていることを聞き取った。</p>		
A-2-(6) 排泄		
A⑮	A-2-(6)-① 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
<p><コメント> 乳幼児が排泄への意識を持てるように、日々の排泄状況を観察し記録に残している。個々に合ったタイマーなどで時間を知らせるなどして、トイレ誘導や意識の向上に努めている。</p>		

A-2-(7) 遊び		
A⑯	A-2-(7)-① 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>発達段階に応じた遊びができるように、絵本、玩具の色、形状などが選ばれ、玩具の個別化などもされていることを確認した。小麦粉粘土や水での遊び、リズムやダンスなど、子どもの五感を育てる取り組みがなされていることを聞き取った。</p>		
A-2-(8) 健康		
A⑰	A-2-(8)-① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>「児童記録」により、健康観察記録を作成し、入浴や健康、食事などの面での日々の状況が一目で把握できるように工夫をされていることを確認した。また、健康面やアレルギーへの対応についても、医師や看護師の適切な指導、助言のもと、実施していることを聞き取った。</p>		
A⑱	A-2-(8)-② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
<p><コメント></p> <p>病・虚弱児などの健康管理については、書面を作成したり、職員の周知に工夫をするなど、意識高く取り組まれている様子を聞き取った。</p>		
A-2-(9) 心理的ケア		
A⑲	A-2-(9)-① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>児童家庭センターとの連携のもと、具体的なケースカンファレンスを行っていることを聞き取った。職員向けの研修は昨年度から取り組まれているものの、心理的支援の実施、職員へのコンサルテーションに関しては周知に課題が残る。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A⑳	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>家庭支援専門相談員が中心となって、施設と家族の信頼関係を構築するように努められている。また、乳幼児の協働養育者として、日常生活の様子を写真アルバムとして作成したり、手紙を書いたりしていることを聞き取った。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉑	A-2-(11)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>家庭支援専門相談員が主となり、サポートルームでの一泊訓練を行うなど、親子関係の再構築についての支援を積極的に取り組んでいる。児童相談所などの他機関との協働による、ソーシャルワークなどは行われていない。</p>		

A-2-(12) スーパービジョン体制		
A②	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>内部の心理士資格を有する職員がスーパーバイザーをしており、今年度から試験的に中堅上級職員に対してのスーパービジョン制度を導入しはじめた。さらに本格的なスーパービジョン体制を整備するために、検討をはじめていることを聞き取った。</p>		